

2020 年 5 月 18 日

各 位

株式会社アイスコ
代表取締役社長 相原 貴久

特別慰労手当の支給について

当社は、新型コロナウイルス感染症予防対応で負担の増すなか、地域における食品の提供を維持・継続する、当社の従業員のみなさまへの緊急支援として、特別慰労手当を支給することといたしましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されるなか、食品を提供するサービスは、ライフラインに関わる仕事であり、当社の社会的使命と考えています。現在、感染予防のためアルコール消毒液の設置、マスクの配布、一部営業時間の短縮など、感染症対策を実施したうえで営業しておりますが、これらは当社従業員のみなさまの貢献的な働きによって支えられており、その勤労や努力に報いるため、特別慰労手当を支給することといたしました。

支給内容

対象者：一定の就業条件を満たす正社員、嘱託社員、契約社員、
パート、アルバイト 合計約 1,100 名

支給時期：2020 年 5 月 25 日支給の給与に含める

最後に、当社は今後も従業員のみなさまの安全・安心を最優先に考え、運営してまいります。

以 上